

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年6月定例会

観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめ旅周遊促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の多くの魅力的な体験型コンテンツを周遊できる移動手段を拡充し、滞在時間の長期化や誘客促進を図るため、ツアーの造成支援や観光周遊タクシーの導入を促進するものである。

具体的には、旅行会社等に対して県内発着のバスツアー等に係る経費の2分の1、1回当たり上限15万円を補助する。また、タクシー事業者等に対して県内観光地を周遊する貸切タクシーの運行料金の2分の1、1回当たり上限1万5千円を支援するものであり、いずれも県が推奨する体験型コンテンツを含む旅行商品等を想定したスキームとしている。

実施に当たっては、県民割などとセットで、誘客プロモーションに取り組み、観光需要の喚起や地域経済の活性化につなげたい旨の答弁がありました。

第2点は、新時代に対応した高等学校改革推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の目的と三崎高校の具体的な取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、国が進める高等学校の普通科改革の一環で、普通科の中に新たに設置が可能となった「地域社会学科」や「学際領域学科」等の設置検討を行うもので、指定校は3年間、特色化・魅力化の実現に向けたカリキュラム開発や組織づくり等に取り組むこととされている。

三崎高校では、「地域社会学科」の設置を検討しており、様々な分野にまたがる地域課題を解決するため、文系・理系の枠を超えた教科等横断型のカリキュラム開発や起業家育成などのキャリア教育に取り組むとともに、学校と地域をつなぐコーディネーターを新たに配置し、地域等との連携協力体制をこれまで

以上に強化することで、充実した学びの実現を目指したい旨の答弁がありました。

第3点は、交通死亡事故抑止対策についてであります。

このことについて一部の委員から、本県の交通死亡事故の現状と今後の対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年の本県の人口10万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト4位と厳しい情勢にある。

このため、従来の横断歩行者の保護対策などに加え、本年から事故全体の約半数を占める交差点事故の対策を強化するとともに、地理的特性や交通実態等を踏まえた分析に基づく広報啓発や実効性のある整備等に取り組んでいる。

加えて6月からは、「大人も手を上げよう」運動を開始し、横断時の手上げの浸透を図るなど、更なる対策に取り組んでおり、1件でも悲惨な事故を減らすため、ソフト・ハード両面から、重大事故抑止対策を推進したい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ eスポーツの普及拡大に向けた取組み
- ・ 愛・野球博の取組状況
- ・ 少子化に対応した部活動の在り方
- ・ 新居浜特別支援学校みしま分校の開校後の状況
- ・ 地域警察官の現場執行力向上方策
- ・ 持続化給付金詐欺事件の現状

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願4件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。